

Ⅲ-3

教科別の指導とは

(1) 教科別の指導とは

知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科を参考にし、教育課程を編成する際に、教科ごとの時間を設けて行うことを「教科別の指導」と呼びます。指導を行う教科やその授業時数の定め方は、対象となる児童生徒の実態によって異なります。一人一人の児童生徒の実態に合わせて教科別の指導を展開しましょう。

(2) 知的障がい者である児童生徒を教育する特別支援学校の各教科

特別支援学校（知的障がい）の各教科は、小学校等の各教科の目標や内容の連続性や関連性が図られており、知的障がいのある児童生徒の学習上の特性を踏まえ、段階ごとの目標や内容が示されています。

小学部	生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育
中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭

特別支援学校の学習指導要領では、外国語活動及び外国語科は必要に応じて設けることができることとなっていますが、小・中学校の知的障がい特別支援学級は、小・中学校に設置されている学級の一つであることから、外国語活動及び外国語科を設ける必要があります。



(3) 教科別に指導を行う場合のポイント

○ 指導を計画するに当たっては？

- ・一人一人の児童生徒の実態把握を行うとともに、興味や関心、生活年齢、学習状況や経験等を十分に考慮し、取り扱う内容を個別的に選択・組織することが必要です。

○ 指導に当たっては？

- ・どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、指導を創意工夫しましょう。
- ・生活に即した活動を十分に取り入れつつ、児童生徒が学んでいることの目的や意義が理解できるよう段階的に指導することが大切です。

○ 一斉指導で進める場合は？

- ・児童生徒の個人差が大きい場合もあるので、それぞれの教科の特質や指導内容に応じて更に小集団を編制し個別的な手立てを講じるなどして、個に応じた指導を徹底することが大切です。



小学校の「生活科」と知的障がい特別支援学校の「生活科」は、同じ内容と考えて良いですか？

小学校の「生活科」は、自分と社会の関わり方、自分と自然の関わり方などを重視していますが、知的障がい特別支援学校の「生活科」は、基本的生活習慣や生活に関する内容を、日々の日課に即して实际的に指導するため、基本的には異なります。

